

2. 登山道の保全対策ランク

《登山道の保全対策ランクとは》

大雪山国立公園の登山道では、登山道周辺の自然環境を保全するとともに登山を末永く楽しむことができるよう、登山道及び登山施設に対する保全管理作業が、国と道、市町といった行政機関及び地元山岳会等の協力のもと行われています。また、近年は地域外の登山者・利用者からの協力を得て保全管理を行う機会も増えています。

総延長約300kmに及ぶ大雪山国立公園の登山道を適切に管理するためには、登山者に提供する登山体験の程度等を定めた「大雪山グレード」を保全管理に携わる山岳関係者の間で共有し、登山道の区間毎の管理目標について共通の認識を持つとともに、登山道及び登山施設の現況を把握し、課題のある箇所の抽出を行い、課題の程度を評価することで、保全管理作業を進めるべき箇所の情報を共有することも重要です。

登山道の保全対策ランクは、登山道周辺の植生・地形の脆弱性及び登山道の荒廃の程度や整備状況等を勘案し、登山道周辺の自然植生や登山道及び登山施設の保全上の課題の程度を4つのランクに区分設定したものです。円滑な登山道・登山施設の保全管理を進めるため、登山道関係者間で定期的に会合を開催し、課題箇所の把握、保全管理の優先順位及び作業の段取りに活用します。また、保全対策ランクに応じ、当該区間の「大雪山グレード」に則し適用できる保全工法の有無の確認や登山利用状況等を勘案し、登山道や登山施設の保全修復の実施を検討します。



風衝地における侵食



登山道の複線化



木道整備による保全

《登山道の保全対策ランクの設定》

保全対策ランクは、登山道の荒廃等による脆弱な周辺植生への影響や、登山道の持続的な利用の機会を失うような影響といった、登山道の保全上の課題の程度を示したものです。

平成25年に実施した登山道の基礎調査をもとに、保全の必要性が高い自然植生（風衝地植物群落*、雪田群落*、高層湿原*、高山荒原群落*（風衝荒原*、雪田荒原*等））や地形（構造土*等の脆弱な周氷河地形*）といった脆弱性が高い箇所の抽出を行うとともに、登山道の荒廃程度と、この10年間の荒廃の進行状況及び既に整備された木道や階段工といった登山施設の老朽度を総合的に判断し4つの段階に評価し、自然条件と荒廃状況の組み合わせで4つのランクに当てはめて定めます。各登山道の区間毎のランク設定の詳細は『適用図・適用表』を参照して下さい。

保全対策ランクは、現地の状況に応じて定期的に更新していくものです。登山道関係者間で定期的な会合を開催し、新たな荒廃箇所や登山施設の老朽化箇所、整備箇所の把握を行い、適宜見直しを行います。

自然条件（植生・地形）	
1	保全の必要性の高い植生（風衝地植物群落、雪田群落、高層湿原、高山荒原群落）や地形（構造土等の脆弱な周氷河地形）がある
2	保全の必要性の高い植生・地形に乏しい
荒廃状況（荒廃の程度、整備状況、木道等の状態、進行状況：地質、傾斜、利用圧）	
1	登山道に大規模な荒廃がある、または登山道周辺に影響が及んでいる。 あるいは、木道、階段工等登山施設の破損により通行困難な箇所が生じている。 この10年間で荒廃が急激に進行、あるいは、今後5～10年で著しい進行が予想される。
2	登山道に大規模な荒廃がある、または登山道周辺への影響が及んでいるものの、この10年の進行速度は遅く、今後5～10年での進行も遅いと予想される。 登山道に中規模、小規模な荒廃があり、この10年の進行速度は早く、今後5～10年で進行すると予想される。 あるいは、木道、階段工等登山施設の破損が見られる。
3	登山道に中規模、小規模な荒廃があり、この10年の進行速度は遅く、今後5～10年での進行も遅いと予想される。または現在侵食は少ないが潜在的危険性がある。 あるいは、木道、階段工等登山施設が整備されたが、登山施設周囲に小規模な侵食が見られる。
4	登山道内に荒廃した区間が少なく、この5～10年で拡大する危険性が低い。 あるいは、木道、階段工等登山施設の整備済みで概ね安定している。

※大規模な荒廃：幅3m以上、深さ・段差1m以上の侵食が複数ある

中規模の荒廃：幅3m以上、深さ・段差1m以上の侵食が局所的にある、

または、幅2～3m、深さ・段差0.6～1mの箇所が複数ある

小規模な荒廃：幅2～3m、深さ・段差0.6～1mの侵食が局所的にある、

または、幅2m未満、深さ・段差0.2～0.6mの荒廃箇所が複数ある

保全対策ランク（4段階）の設定：荒廃状況と自然条件の組み合わせ

荒廃状況 自然条件	1	2	3	4
1	A	B	C	C
2	A	C	D	D

保全対策ランク

A	保全上の課題が極めて大きい区間 ・植生の保全の必要性の程度にかかわらず、大規模な荒廃があり急激に進行した。または、今後5～10年で著しく進む恐れがある。 ・植生の保全の必要性の程度にかかわらず、木道、階段工等登山施設の老朽化がひどい、通行困難箇所がある。
B	保全上の課題が大きい区間 ・保全の必要性が高い植生において、大規模な荒廃があり、徐々に進行している。 ・保全の必要性が高い植生において、木道、階段工等登山施設の破損が見られる。
C	保全上の課題が中程度の区間 ・保全の必要性が高い植生において、荒廃が中規模以下である。 ・保全の必要性が高い植生において、木道、階段工等登山施設が整備済みである。 ・保全の必要性の高い植生に乏しいが、大規模な荒廃があり、徐々に進行している。 ・保全の必要性の高い植生に乏しいが、木道、階段工等登山施設の破損が見られる。
D	保全上の課題が顕著ではない区間 ・保全の必要性の高い植生に乏しい区間において荒廃が中規模以下である。 ・木道等登山施設が整備済みで木道、階段工等登山施設の破損が見られない。



登山道の保全対策ランク 適用図